7 交流第 9 0 号 令和7年11月12日

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の活動組織の皆様 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活動組織の皆様 これら交付金の申請相談等をなさったことのある皆様

一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 理事長 須藤 徳之

里山林整備におけるクマ類による作業者等の人身被害防止の徹底について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたび、クマ類による人身被害防止について、別添写しにより林野庁森林 利用課長から注意喚起がありました。別紙資料及び別添チラシを参考に、被害 防止の徹底をお願い申し上げます。

なお、今年度よりクマ除けスプレーの購入を交付対象としておりますので、 安全対策として御活用ください。

敬具

東京都、埼玉県及び神奈川県が提供しているクマ類の出没情報等について

令和7年11月12日

(一財) 都市農山漁村交流活性化機構調べ

【東京都】

①都内でのクマの目撃等の情報(目撃等マップあり)

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/bear/witness

②被害を防ぐために

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/bear/measures

【埼玉県】

①埼玉県ツキノワグマ出没マップ

https://www.arcgis.com/apps/dashboards/6851a59c5a76496e9c9e3b54b2e67ff9

②クマ・イノシシに注意

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/tyouzyu/kumatyui.html

【神奈川県】

ツキノワグマ情報について

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f3813/index.html

7 林整森第 186 号 令和7年11月10日

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構 理事長 殿

林野庁 森林整備部 森林利用課長

里山林整備におけるクマ類による作業者等の人身被害防止の徹底について

平素より、里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金の適正な執行に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて今年度のツキノワグマ及びヒグマ(以下「クマ類」という。)による人身被害者数は9月末時点で108名にのぼり、被害が甚大であった一昨年と同じ水準であるほか、死者数は11月5日現在で13名と過去最多を更新しており、非常に深刻な状況となっています。そのような中で、10月には新潟県において、林業関係者2名が林内での測量作業中にツキノワグマに遭遇し、負傷する事故が発生するなど、森林域における人身被害の危険性が高まっている状況です。

つきましては、各地域協議会において、クマ類による被害防止の関連情報(別紙及び別添チラシ)を御確認いただくとともに、所管の活動組織に対し周知し、今一度強く注意喚起していただくようお願い申し上げます。なお、今年度より活動組織におけるクマ除けスプレーの購入を交付対象としておりますので、安全対策として御活用ください。

担当:林野庁森林整備部森林利用課山村振興·緑化推進室 山村振興指導班 (直通 03-3502-0048)

【別紙】

- ・ 里山林での作業においては、クマ類との予期せぬ遭遇による事故の 危険性があることを常に認識すること。
- ・ 行政が公開しているクマ類の出没情報等を十分に把握し、近隣でクマ類が出没している場合や、活動森林内におけるクマの足跡、フン等の痕跡が見つかった場合は、朝や夕方のクマ類の行動が活発になる時間帯の作業は避ける、一人での作業は控える、作業を中止する等の対応をとること。
- ・ クマ類との遭遇時の対応や、緊急連絡体制等について、作業に参加 する者一人一人が確認しておくこと。
- ・ 活動中は、クマ鈴やラジオなどで音を鳴らしながら活動し、適宜クマよけスプレーを携行すること。
- ・ 活動中に飲食物を携行する場合は、蓋付きの容器を用いて匂いが漏 出しないようにすること。また、飲食物は蓋付きの容器に入れたと しても活動森林に残置せず、必ず持ち帰ること。

[参考]

○環境省作成マニュアル「クマ類の出没対応マニュアル改定版」 https://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html



○環境省 WEB サイト「クマに関する各種情報・取組」 https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html



クマに遭遇しないために

【林野庁】

皆さんの現場は、クマの生息域です。常に、近くにクマがいるか もしれないと注意しながら作業しましょう。

| 林業の現場では、特に*冬から春にかけて「巣穴付近での被害」が 発生しています。*|

クマ類が生息している山林で作業する際は、 以下の事項について注意願います。

- ① 単独行動を避け、鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、 人の存在を知らせてください。クマ撃退スプレーの携行も推奨されます。
- ② 混合油などの燃料は、クマの誘引物とされています。 給油場所、保管場所では周囲に注意を払ってください。
- ③ 弁当等の食品管理を徹底してください。 ※においの漏出を防ぐため、丈夫なプラスチックや金属製のフード ロッカーの利用も検討してください。
- ④ 岩陰や乗り越える尾根の先などの見通しの悪い場所では、 クマと突発的に遭遇する可能性があるため、手前で立ち止 まって大きな声を出すなどにより安全を確認してください。
- ⑤ 冬から春先にかけては、倒木、岩穴や木の根上がり等の 空洞といった巣穴(冬眠穴)として利用しそうな場所に は、不用意に近づかないでください。

巣穴の例(撮影:佐藤嘉宏)



倒木の根元



樹洞



樹洞

「遭遇した場合」については裏面へ

詳しくは、環境省作成マニュアル 「クマ類の出没対応マニュアルー改訂版-|を参照願います。



クマ類に遭遇した際にとるべき行動

(1) 遠くにクマがいることに気がついた場合

落ち着いて静かにその場から立ち去ります。

(2) 近くにクマがいることに気がついた場合

クマを見ながらゆっくり後退する、静かに語りかけながら後退する、 など落ち着いて距離をとるようにします。

慌てて走って逃げてはいけません。

(3) 至近距離で突発的に遭遇した場合

攻撃を回避する完全な対処方法はありません。

クマは、顔面・頭部を攻撃することが多いため、両腕で顔面や頭部 を覆い、直ちにうつ伏せになるなどして重大な障害や致命的ダメージを 最小限にとどめることが重要です。

(4) 親子グマとの遭遇

子連れのクマと遭遇した場合、速やかにその場から離れることが必要です。

(5)クマ撃退スプレーによる撃退

クマの目や鼻・のどの粘膜にスプレーが当たるよう、顔に向かって噴 射することが重要です。

射程距離は 5 m 程度と短い製品が多いため、十分クマを引き付けてから噴射する必要があります。

クマと遭遇した際の正しい対処法については、環境省作成マニュアル「クマ 類の出没対応マニュアルー改訂版ー」等で確認ください。